



# 4月のはつらつ館行事



開館時間/9:00~16:00 休館日/日曜日および祝日・休日  
 対象/市内に在住の、おおむね65歳以上の方 利用料/1日100円  
 ◆講師の都合などで、日時など変更になる場合があります。 ◆行事の日以外のご利用もお待ちしています。

…おおむね65歳以上の方 (利用料100円)
 …小学生 (利用料無料)
 …要予約
 …先着順

## 木幡北山はつらつ館 ☎(43)6771

日時	行事名	対象(定員)
4月1日(月) 10:00~12:00	はつらつ雑談会★	
4月2日、9日、16日、 23日、30日(火) 10:00~12:00	詩舞を踊りましょう	
4月3日(水) 10:00~11:30	ハワイアンダンスを 楽しく踊りましょう	
4月4日、18日(木) 10:00~11:30	詩吟教室 *参加費 100円	
4月4日、18日(木) 13:00~15:00	日舞を踊りましょう	
4月5日、12日、 19日、26日(金) 10:00~11:30	はつらつダンス *参加費 100円	
4月8日、22日(月) 10:00~12:00	絵手紙教室 *参加費 100円	 (10人) 
4月8日(月) 13:30~16:00	健康相談★	

日時	行事名	対象(定員)
4月9日(火) 13:00~14:30	太極拳★ *参加費 100円	 (10人) 
4月11日(木) 10:00~12:00	かんたん料理 *材料費 実費	 
4月15日(月) 10:00~15:00	はつらつ館 花まつり	どなたでも参加 できます
4月17日、24日(水) 10:00~12:00	手芸教室(かぎ編み小物・ PPテープ・レザー)★ *参加費 100円	 
4月25日(木) 10:00~12:00	コカリナ教室 くるみ★ *参加費 100円	 (30人) 
毎週 月・水・金 13:30~16:00	ラージボール卓球	

設備/カラオケ、輪投げ、囲碁、将棋、ルームランナー、卓球、血圧計  
 ※行事の時には使用できない場合があります。  
 ★…おおむね60歳以上の方

## 泉はつらつ館 ☎(43)2231

日時	行事名	対象(定員)
4月5日(金) 13:00~15:00	やさしいフラダンス	
4月8日(月) 10:00~11:00	はつらつ体操	
4月8日、22日(月) 13:00~15:00	日舞にチャレンジ	
4月10日(水) 10:00~11:50	健康相談	
4月12日、26日(金) 10:00~11:45	電子オルガンに合わせ て歌いましょう	

日時	行事名	対象(定員)
4月15日(月) 10:00~11:30	布ブローチ作り	 (6人) 
4月27日(土) 10:00~11:30	母の日製作 世代間交流 *参加費 200円	 (10人)(10人) 
毎週 火・木 9:00~16:00	卓球&ラージ卓球	

※グラウンド・ゴルフは、除染後の芝養生のため、当分の間ご利用できません。ご了承ください。

設備/カラオケ、ペタンク、輪投げ、囲碁、将棋、マッサージ機、血圧計、卓球、フィットネスバイク、乗馬マシン  
 ※行事の時には使用できない場合があります。

### ☎ 一般健康相談(要予約)

4月22日(月)  
 時間/9:00~12:00  
 13:00~16:00  
 内容/栄養相談・健康相談  
 場所/市保健福祉センター  
 参加費/無料  
 予約・問い合わせ/健康増進課  
 ☎(43)1118

### 募集 矢板市手話講習会 平成25年度 受講生

耳の不自由な方のコミュニケーション手段である「手話」(言語)と一緒に学びましょう。  
 開催日時/毎週火曜日 19:30~21:00  
 (祝日、お盆休み、年末年始は休講)  
 場所/矢板公民館または生涯学習館  
 受講料/無料 ※ただし、参考図書などで実費がかかる場合もあります。  
 対象者/手話に関心のある方  
 コース/  
 初級コース:初めての方、大歓迎です。  
 中級コース:おおむね1~2年以上、手話学習を経験した方、または簡単な日常会話を手話で出来る方  
 申し込み・問い合わせ/市社会福祉協議会  
 ☎(44)3000  
 FAX(43)6661



### 重度障がい者、高齢者の方へ 3/25(月)から ※土・日・祝日を除く 平成25年度分 福祉タクシー券交付申請受付開始

受付時間/9:00~12:00  
 13:00~17:00  
 対象者/市内在住で次のいずれかに当てはまる方  
 ①身体障害者手帳の等級が1級または2級の方、3級で下肢または体幹の機能障がいがある方  
 ②療育手帳の等級がA1またはA2の方  
 ③精神障害者手帳の等級が1級または2級の方  
 ④85歳以上の方  
 ⑤80歳以上85歳未満で世帯全員が市民税非課税の方

助成額/タクシー利用1回につき基本料金分  
 利用回数限度(年間)/  
 ①、②、③の方は48回分(月4回で計算)  
 ④、⑤の方は24回分(月2回で計算)  
 必要なもの/  
 ①、②、③の方は「手帳」と「印鑑」  
 ④、⑤の方は「保険証」と「印鑑」  
 ※代理申請の場合は代理の方の印鑑も必要です。  
 受け付け・問い合わせ/福祉高齢課  
 ☎(43)1116  
 FAX(43)5404

